

資格審査申請事項変更届の提出要領

長崎県出納局物品管理室

電話 095-895-2881

1. 提出が必要な場合

長崎県の物品競争入札参加者として資格を有する者が、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったとき。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者(支社等()の代表者を含む。)
- (4) 資本金(法人の場合)
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座 次ページの留意事項も参照して下さい。
- (8) 電話番号・FAX番号・メールアドレス
- (9) 参加を希望する営業品目・順位

但し、 現在登録済の同一分類内での品目の追加・削除
物品の製造、買入及び修繕については5件を超えることはできない。
物品のリース・レンタルについては2件を超えることはできない。
現在登録済の順位の入れ換え
の場合に限る。

支社等については、前記の登録済内容変更に加え、支社等の追加、登録済支店の廃止も変更届で可能とします。 但し、以下の 、 のいずれかに当てはまる場合、当該支社等の新規登録はできません。

当該支社等に属する常勤の従業員数が0人である場合(県は届出時に確認する)

支社等の代表者(支社長等)がいない場合

これには、支社長等の職を当該企業の規定に特に設けることなく、代表権のある本社の取締役が、その職のまま支店の代表者として、登録を申請又は届け出る場合を含みます。

支社等とは、事業者が物品の競争入札参加資格登録時(その後の更新・変更時を含む。)に当県との取引のためにその本社以外に登録されている、支社・支店・営業所などをいう。

<<留意事項>>

物品管理室契約分以外（例：学校、警察署）の県の支払を受けるために別途口座の登録をしている事業者の方で口座番号等に変更のある方は、この申請（変更届の場合を含む。）以外に、以下の手続きが必要です。

「口座振替申込書」（上記の物品用の口座振替申込書とは別のものです。）を県のホームページの下記の場所よりダウンロードし、太線枠内を記入した後、口座開設金融機関にて口座情報の記載及び証明を受け、受付窓口（出納局会計課及び各地方機関）へ提出してください。提出後、再度、口座情報等に変更が生じた場合も同様です。

電子申請 / 申請書ダウンロードサービス / 出納局 / 会計課 / 口座振替申込

2 . 提出要領

「資格審査申請事項変更届（告示様式第7号）」及び変更事項の内容に対する証明書類を添付すること。（次ページの表を参照してください。変更届の提出に当たっては登録番号を必ずご記入ください）

変更届の処理は全て手書き処理となります。様式は以下からダウンロードできます。

<http://treasury.pref.nagasaki.jp/youkou/yousikipanel.html>

3 . その他

会社法の規定による企業の合併・分割等の組織変更、事業承継、個人事業者の法人成り等による変更の場合、または上記1に掲げた以外の登録事項について変更する場合には、届出する前に、標記に手続などをご照会くださるようお願いいたします。

別添

事項	添付書類	
	法人	個人
商号又は名称 所在地	(本社) 法人登記簿謄本 (写しで可) (支社等) ・ 法人登記簿に支店登記がある場合 法人登記簿謄本 (写しで可) ・ 法人登記簿に支店登記がない場合 確認可能な書類がある場合は添付 (案内広告葉書等)	確認可能な書類がある場合は添付 (案内広告葉書等)
代表者 法人の場合 本社代表者	・ 法人登記簿謄本 (写しで可) ・ 支社等登録がある場合、新代表者からの委任状 ・ 変更後の代表者の誓約書 ・ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書	・ 身元(分)証明書 ・ 成年後見登記制度における登記されていないことの証明書 ・ 変更後の代表者の誓約書 ・ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書
支社等の 代表者	・ 本社代表者からの委任状 ・ 変更後の支社等の代表者の誓約書 ・ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書	-
資本金	法人登記簿謄本 (写しで可)	-
使用印鑑	印鑑届 (様式第 2 号)	印鑑届 (様式第 2 号)
金融機関 取引口座	口座振替申込書 (様式第 3 号)	口座振替申込書 (様式第 3 号)
電話・FAX番号 メールアドレス	電子見積で使用するメールアドレスを変更する場合は、その旨付記すること。	電子見積で使用するメールアドレスを変更する場合は、その旨付記すること。
参加を希望する 営業品目・順位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「取扱品目明細書」(必須：品目の追加・変更の場合のみ) ・ 「代理店、特約店等の契約明細書」(任意：必要な場合) ・ 官公庁の許認可または届け出の確認が必要なものは、その写し。 必要なものについては、申請の手引き末尾の種別分類品目区分表の「必要な許可、登録等」の欄を参照してください。 	

商号又は名称、本社・支社等の代表者名には、読みカナを付記してください。

< < 支社等の追加・廃止の場合の提出書面 > >

支社等の追加については、変更届(鑑)に上記表中の、委任状、誓約書、印鑑届、口座振替申込書(本社と同一口座の場合は提出不要)に、申請書様式第1号2.「営業概要書」の(2)従業員数欄のみに、当該支店に関してのみ記載したものを併せて添付し、提出してください。支社等の廃止の場合は、変更届(鑑)に、その旨記載するのみで結構です。